

## 師崎商工会創立 60 周年記念事業 食事・宿泊券取扱店登録申込書

私は、本事業の趣旨を理解し、「師崎商工会食事・宿泊券」について、師崎商工会創立 60 周年記念事業 食事・宿泊券事業実施要項を承諾の上、取扱店として登録を申し込みます。

事業所名	
代表者名	
所在地	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
担当者名	
業種 □チェックしてください	<input type="checkbox"/> ①飲食店、 <input type="checkbox"/> ②旅館・民宿
換金時、振込先に 指定する口座 □チェックしてください	<input type="checkbox"/> 知多信（師崎支店）または信漁連（師崎・篠島・日間賀島支店）の口座へ振り込む <input type="checkbox"/> 上記以外の支店または銀行の口座へ振り込む
チラシ等への掲載名 （店名等）がある場合 はご記入ください。	

- ◎申込書は、令和2年6月30日（火）までに師崎商工会まで必着のこと
- ◎食品衛生法に基づく飲食店営業許可証又は旅館業法に基づく許可証を添付すること
- ◎「旅館・民宿」が、宿泊だけでなく「日帰りでの食事のみの提供」も食事・宿泊券の利用対象とする場合は、「飲食店」「旅館・民宿」の両方にチェックを入れた上で、申込書と飲食店営業許可証・旅館業法に基づく許可証の両方をお送りください。
- ◎「南知多町プレミアム付食事・宿泊券」の取扱店にお申し込みいただいた方は、許可証の添付は不要です。この申込書のみお送りください。
- ◎「換金時、振込先に指定する口座」の欄には、食事・宿泊券の換金時に振込先として指定する銀行の口座についてご記入ください。